

＜日本史探究④＞ 鎌倉時代③ 教科書:P.95~P.98

①承久の乱後の幕府

- ①承久の乱で上皇側についた貴族や武士の所領3000余ヶ所を没収し、戦功のある御家人を(1.)という新しい地頭に任命した。(1)は、(2.)という決まりに基づいて収入を得る地頭のこと。田地(3.)町ごとに1町の土地、1段あたり5升の(4.)などを得た。ちなみに(1)に対して、承久の乱以前から置かれていた地頭を(5.)といふ。

- ②この結果、幕府の支配は畿内・西国の荘園・公領にも及び、^{うぶ}公武二元的な支配(39)は、(6.)が優位になった。そして、(1)は幕府から任命されたことを根拠に支配を強め、荘園領主への年貢納入をおこなわなくなり、荘園領主と地頭とが所領をめぐって幕府に訴訟が持ち込まれることが増えた。

②執権政治の確立

- ①1224年、北条義時が没し、子の(7.)が執権についた。翌年、政子も没すると、(7)は、新たに執権を補佐する(8.)を設け、おじの(9.)を任命した。さらに、有力御家人や政務にすぐれた官僚を11人選んで(10.)とし、合議制に基づく政治・裁判の運営を制度化した。

- (1)承久の乱後に3代執権となり、執権政治を確立したのは?()
(2)(1)が設置した、執権の補佐役のことを?()
(3)初代の(2)は?()
(4)1225年、(1)が設けた幕府の重要政務や裁判の評議・裁定を合議するための役職は?()

- ②1226年には、朝廷が(11.)ことを將軍であることを認め(39)、(12.)年に、最初の体系的な武家法として、(13.)((14.))が制定された。これは、賴朝以来の(15.)や(16.)を基準とし、これ以後に出された追加法令は(17.)といわれた。

- (1)1232年に制定された、武家の最初の体系的法典を? ()
(2)(1)を制定した人物は? ()

③(13)は、守護や地頭の職務を定め、御家人同士や御家人と莊園領主とのあいだの紛争を公平に裁く基準を明らかにしたもので、適用範囲は、(18)のみで、朝廷の支配下では(19)が、また莊園領主のもとでは(20)が効力を持っていた。

④泰時が弟の六波羅探題(21)にあてた書状でも(13)は(22)のための法と主張している。のち、幕府の勢力の拡大とともにない、(13)が効力を持つ範囲は拡大していった。

③執権政治の完成

①泰時の後、孫の経時^{つねとき}が4代執権となり、1244年には(23)が5代將軍となった。5代執権にも孫の(24)が就任し、執権政治がより強化された。

(1)鎌倉幕府の5代執権は？ ()

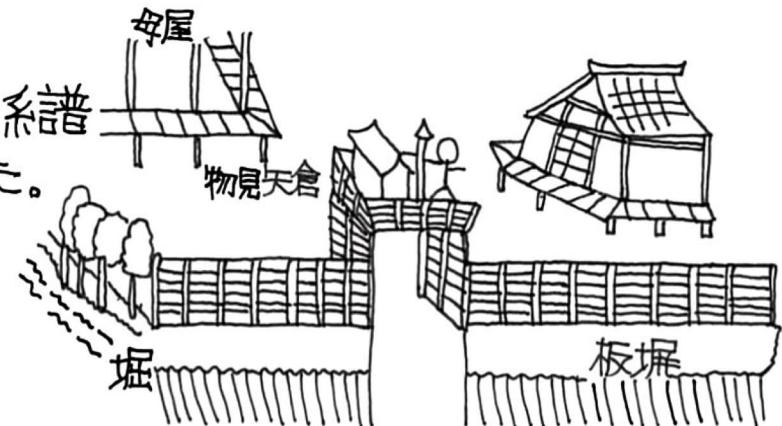
②1246年、前將軍(21)を謀反^{もはん}の疑いで京都に送りかえし、1247年には、これに関係したとされる有力御家人の(25)一族を滅ぼした。これを(26)といい、北条氏の地位を不動のものにした。

③また、迅速で公正な裁判をすすめるため、1249年、評定衆のもとに(27)を設置し、(28)を任命し、所領に関する訴訟を担当させた。さらに1252年には、5代將軍(23)を廢し、(29)の皇子(30)を將軍に迎えた。これを(31)といふ。また、(24)は(29)の院政に介入して(32)の設置を求めた。

4 武士の生活

①この頃までの武士は開拓領主の系譜を引き、先祖以来の地に住み着いた。

彼らは、河川の近くの微高地を選んで(33.)を造成、周囲には堀・溝や塀をめぐらした。



(1) 鎌倉時代の武士の屋敷を？ ()

②(33)の周辺部には、年貢・公事のかからない(34.)や(35.)とよばれる直営地を設け、下人・所従を使って耕作させた。そして、名主などの農民から年貢を徴収して国衙や荘園領主に納めた。

③または、郡司・郷司として、公領の管理と徴税をおこない、国司へ年貢・公事を納めた。莊官や郡司・郷司が幕府と結んだ場合は、(36.)として現地を管理した。

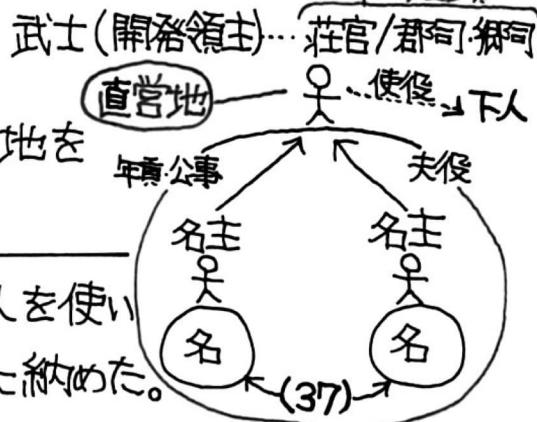
④莊園や公領の内部では、有力農民の名主が下人を使いながら名を経営し、年貢・公事・夫役を開拓領主に納めた。一般農民の(37.)は、名主から名の一部を借りて耕作莊園・公領を請け負い、加地子といふ土地のレンタル料を名主へ納めた。

⑤また、つねに(38.)・(39.)・(40.)の(41.)や(42.)などの武芸の鍛錬にはげんだ。こうした生活で「43.」とよばれる道徳が生まれ、後世の武士道の起源となった。

⑥武家社会では、一族の長を(44.)、他を(45.)といい、一家として武士団を組織していた。(44)は(45)を統率し、一族全体の番役・軍役を將軍に対して負い、これを(45)たちに分担させた。このしくみを(46.)とよぶ。所領は(45)に(47.)され、女子や養子にも相続権が認められていた。また、結婚形態としては(48.)が一般的となつたが、当時の女性は比較的地位が高く、(49.)や(50.)になることもあった。

莊園領主 / 国司

年貢・公事 ↑ 地頭



- (1) 鎌倉時代の武士は同族的な集団をつくっていたが、その長を？()
(2) (1)以外の一族の他の者を？ ()
(3) (1)を中心に一家を形成して団結する体制のことを？ ()
(4) 鎌倉時代の武士の相続形態として一般的だったのは？()

5 武士の土地支配

①承久の乱後、幕府の権威を背景に、幕府に任命された地頭は年貢を納めながったり、百姓を私的に使ったりと、地頭と莊園領主との間のトラブルが多発した。そこで、莊園領主たちは、地頭に莊園の管理を一任するかわりに、一定の年貢納入を請け負わせると、(51.)の契約を結んだ。

(1) 莊園領主と地頭の間の紛争を解決するために、一定の年貢を得る代わりに、地頭に莊園管理のいさぎを任せた何が行われた？ ()

②そのため、年貢をしほりとるだけしほりとろうとする地頭が現れる。その代表例が、(52.)の(53.)の農民が地頭の不当支配を莊園領主に訴えた(54.)である。

(1) 1275年に、ある莊園で百姓などが地頭の不当支配を莊園領主に訴えた有名な訴状があるが、この莊園名を？ ()国()

③それでも地頭の莊園侵略はおさまらなかつたため、土地を莊園領主と地頭が折半する(55.)という方法がとられた。当事者間の同意による(56.)中分と、幕府の裁決による強制中分があった。(55)の例には(57.)の(58.)があり、(55)の様子が描かれた絵図が残っている。

(1) 莊園領主が現地の土地を領家分と地頭分に分けて、相互に干渉せず土地・農民を支配することを？ ()